

令和6年11月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年11月27日(水) 午後2時00分  
閉 会 : 令和6年11月27日(水) 午後3時07分  
会 議 場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 大島 隆芳  
2番委員 浅海 純一  
3番委員 萩原 重範  
4番委員 土橋 慶子

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 笠原 義浩  
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸  
事務局次長兼保健給食課長 杉田 直之  
教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 磯田 欣央  
文化財保護課長 伊藤 暁  
教育研究所長 佐々島忠重

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年11月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び4番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和6年10月30日に開会された10月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 児童・生徒の活躍と研究発表会等の一部を紹介する。

初めに10月定例会で報告した令和6年度郷土を描く児童生徒美術展で、県知事賞に尾田蒔中3年の町田さんの作品が選ばれた報告をしたが、他にも多くの児童・生徒が学年別に知事賞を受賞したので、改めて報告する。秩父第一小1年江原さん、原谷小3年大濱さん、影森小4年久保さん、花の木小6年中村さん、南小6年大野さん、秩父第一中2年村山さん、影森中2年福島さん、秩父第二中3年金室さん、尾田蒔中3年町田さん、以上の9名が県知事賞に選ばれた。また、小学生対象の「荒川図画コンクール」では、特選に秩父第一小1年山中さん、高篠小6年関河さん、秩父市賞に原谷小4年岡野さん、大田小5年富田さんをはじめ入選、佳作等に120名の受賞者の中で16名が秩父市の小学生であった。

そして、中学校の新人戦県大会の結果の続報であるが、秩父第二中新体操女子団体が県大会優勝。秩父第一中男子ソフトテニス団体が第3位。女子ソフトテニス団体が第2位。柔道女子個人40kg級で久保さんが第2位。秩父第一中女子ソフトテニス部3年生の高林さんと根岸さんペアが、なかなか中学生では出ることができない天皇皇后杯全日本ソフトテニス選手権大会に、全国大会3位以内という実績の推薦枠

で参加したが、大学生等相手に3回戦まで勝ちぬいた。素晴らしい大会に出場して、成果を上げたと報告を受けている。

この他にも、税に関する作文や標語、人権に関する作文、未来を担う私達の主張作文コンクールなどでも多くの児童生徒が表彰された。

最後に県教育委員会や教育団体の委嘱を受け、研究に取り組んだ学校では、授業公開や研究発表、研究協議が行われ、教員の資質向上、授業力の向上、児童生徒は知識・理解の習得、思考力・表現力の向上、タブレットの有効活用など、成果を発表するとともに、参加者から各学校へ広がればと願っている。学校のホームページ等を参照していただきたい。

- 1 番 委 員 : 先日、消防団の旅行で長崎に行ってきた。長崎の飲食店の方と話をした時、埼玉県は恐ろしいところだと話された。その時、ミューズパークでの強盗騒ぎと所沢でお年寄りが強盗にあったり、長崎ではそのニュースで埼玉は恐ろしいところだと思われたようである。確かに最近闇バイト等の話を聞くことが多く、若い方が善悪の区別がつかないのか、様々な事情がそういう行動を取らせるのか、中には奨学金の返済に困っているという話も聞いた。不景気でずっと日本が低迷している中、善悪の区別がつかないところまで追い込まれている子どもたちがいることに非常にショックをうけ、これからの若い子どもたちの育て方とか心配に思った。

2点報告する。

1点目、11月9日歴史文化伝承館で行われた秩父市青少年健全育成推進大会に参加した。各地域育成会から模範となる青少年育成特別功労者2名、育成功労者8名と優良団体1団体、優良青少年の41名、計52名の感謝状贈呈および表彰を行った。その後、未来を担う私たちの主張作文入賞者30名の表彰と優秀賞の作文の発表があった。内容は青少年らしい悩み、自分が思う現代社会への提案など、発表する姿は小学生・中学生ともにしっかりしていた。西小学校で優秀賞の方が出て、そして優秀賞の尾田蒔中3年生の女子生徒は、原稿を見ないで暗記し、大まかな要点だけ書いて、ほぼ暗記で話をし、素晴らしいと思った。

2点目、11月20日さいたま商工会議所会館で行われた埼玉県市町村教育委員会連合会第2回理事会及び埼玉県教育局と埼玉県市町村教育委員会との意見交換会に参加をした。前半は第2回理事会が行われ、令和6年度上半期の事業報告、会計報告、令和7年度の事業日程の報告があり、後半は埼玉県教育局と埼玉県市町村教育委員会連合会との意見交換会が設けられ、来年度の文教施策と予算に関する要望書について、県の回答後、意見交換となった。

意見交換会では、校長、教頭、職員の給与改善、教職員の中でも技能教科教員（音楽や技術家庭の教員）の加配の問題、GIGAスクール構

想に代わる新たな補助制度の創設などが要望された。その中で教職員と部活動の地域移行について、特に多くの意見が出た。県からは埼玉大学連携による志願者の確保、教師の魅力を発信するPR動画の作成、また大学の2年生対象のかがやき教師塾の説明があった。教育実習生を断る学校もあるという話も聞いた。教育学科の学生に、やりがいのある教師としての姿を伝えることも必要なのでは、との意見が出た。また、部活動の地域移行については、教育委員会連合会から県がリーダーシップを取り、工程を示し段階的に進めて欲しいと要望したが、県からは関係団体の連携、情報の提供、助言などと説明があったが、実行については遅々として、進んでないということ強く皆さんと共有した。

2 番 委 員 : 1点報告ともう1点要望である。

1点目、昨日ニュースでマイコプラズマ肺炎の流行というニュースを見て、さらに新型コロナの感染者数も増加しているという報道もあった。先日、かかりつけの医院でインフルエンザワクチン接種をした際に、主治医から最近のコロナの症状として、無症状で発熱はないと報告されていると聞いた。お祭り、年末年始に向かって無症状は怖いと思うので、学校で基本的な感染対策の徹底をお願いしたい。

もう1点、前回定例会で学校教育課長から報告のあった出退勤システムの運用についての要望である。校長会から要望を受けて設置が決まり、運用が始まっていると思うが、各学校でシステムの適切な運用が行われるようお願いする。以前からこのシステムについて、先生方が退勤の打刻後に学校に残って業務を継続したり、退勤後に家庭に仕事を持ち帰って、たまには、そういうこともあるが、恒常的に早く帰って自宅で仕事をするというのが、教員のやりがいでは、済まされない状況だと思う。だから、出退勤システムの本来の目的にかなったものになるように、学校が適切に運用できるように管理職が管理や指導、サポートをしていただきたい。

先ほど一番委員から、教員のなり手不足という話があったが、最近の教員志望の若者は、教員のやりがいと共に働きやすさを求める傾向がある。子どもと接してやりがいがあるでは済まされない考え方になっている状況がある。学校としては今何を子どもたちにすべきかを第一に考えつつも、先生方の業務のスリム化をしていかないとなり手不足を解消しないのではないかと私は最近思っている。「やりがいがあるから教員になった方がいいよ」、ではもう厳しいと感じる。この出退勤システムが本末転倒にならずに、適切に運用することを要望したい。

3 番 委 員 : 2点申し上げる。

1点目、秩父夜祭が近づき、夜祭に向けて頑張る子どもたちについてである。今月25日に、私の住む下郷地区、6町会が1つになった広い地域ですが、太鼓ならし、屋台囃子に屋台に乗り込む子どもたちを中心

とした練習会が行われた。今年は滝の上町会が下郷の大行事役で、私も一員として活動し、小さい公会堂に当日は200名を超える大勢の地元の有志たちが参加して、盛大に行われ、参加者の中には、20名近く子どもたちも入り、太鼓長の指導に従って、小太鼓レベルであるが、当日屋台に乗る子どもたちの選考会も兼ねている。これで太鼓長から、お墨付きが、たいていはいただける。この太鼓ならしに参加する子どもたち以外にも、予備軍はある程度いて、年間を通して、保存会や太鼓の指導者たちが、子どもたちの面倒を通年で見ている。その中から元気のある小学生が17、8名やってきた。下郷は広域だが、該当する小学校は西小学校しかないので、ほとんどが西小の子どもたちになる。秩父の伝統文化を継承する取り組みは、地域を挙げて根付いている。子どもたちが一生懸命元気に太鼓のバチを振る姿を見て、これで伝統文化を引き継いでいる、継承をできる地域の子子どもたちが育っていると実に頼もしく感じた1日であった。また、28日に2日目の太鼓ならしがあるので、皆さんお手すきなら、おいでいただければと思う。休憩時間には、伝統的なものを大事にしようと、コロナ禍ではできなかったが、再開して小豆粥をふるまったり、大人はお酒を召し上がったたり、賑やかな中で地域の伝統文化を引き継ぐ行事が行われている。

2点目、不登校問題についてである。10月に文部科学省が発表した令和5年度の不登校等の全国調査の結果が、新聞紙上に大きく掲げられた。全国調査の発表直後はテレビも新聞も大きく報道されるが、しばらくすると報道されなくなる。内容は小・中学校児童生徒の不登校が令和5年度の集計によると、4万6,000名増加して34万人を超えた。全国的に増加傾向は11年連続で、埼玉県を見ても同様である。心配なのは、それに伴い、いじめや暴力行為等も少し増加していると書かれていた。増加原因については、新聞等にもあるが、コロナ禍で生活リズムが崩れて、登校意欲が低下したことが、挙げられていた。私は、特に不登校の増加について、無理をしてまで学校に行く必要はないといった保護者の意識の変化と多様性を尊重せよと何でも多様性優先で、錦の御旗のように言われるわけであるが、そういうマスコミの論調などが大きく影響しているのではないかと思う。

また、平成29年に文科省が出した教育機会確保法は、学校以外の多様な学びの機会を支援していくことで、教育支援センターや、特例校は市町村で作りなさいとか、多くの要求が文科省の方から出され、学校に行かなくても良いという考えが助長され、むしろ教育機会確保法ができてから、不登校児童生徒は急増している。不登校の背景や問題点は、はっきりとしてきたが、解決の道筋がなかなか見えない。つまり、学校だけでは解決がつかない問題になる。生活リズムが云々ではなくて、家庭に起因してる部分も多いと思う。複合的なものが重り、こういう現象

が生じているので、学校だけが頑張っても、限界と踏み込めない領域部分があるのではないかと思う。最近、不登校問題に対するマスコミの論調、あるいは世論の風向きが変わってきている。それは不登校は成人の引きこもりにつながり、深刻な社会問題になってきていることが、調査結果からわかってきた。特に令和4年の内閣府調査では、15歳から64歳の引きこもり人数は約146万人と推定されるので、安易に学校に行かなくても良いと言えないような状況、それでは済まされない状況である。実際に今までは潜っていて、意見や発言が出てこなかった不登校の経験者から聞くと、そういう方が後悔していて、また、小中学校時代に不登校を経験した者の多くが高校に進学している。だから、子どもたちにとって学校は大切で、行くべきものと本人は重々解っている。安易に行きたくなければ休むのではなく、むしろ不登校になった時点で、学校への復帰を粘り強く支援をしていくことが重要であることが解ってきた。それには学校現場だけの先生方の努力では限界がある。

本市の不登校の状況を見ると令和5年度の不登校児童生徒数は、小・中学校21校、全校児童・生徒が昨年は4,055人、不登校者が86人で、約2%に収まっている。教育委員会の先生方が進める教育相談体制や研究所長はじめ教育相談所の担当の皆さんの努力の成果だと思う。資料を見ると形態別の相談内訳に、昨年あたりから学校訪問が入り、約20件の数字があったと思う。努力なくして、このような数字にならないので、先生方の目に見えない努力があると本当に感謝したい。教育委員会主導、そして、教育相談所の所長はじめ担当の皆さんで、できるだけ数を減らしていくことを本年度も後4ヶ月ですが、不登校児童生徒数を何としても昨年よりも少なく、理想は0を目指すわけですが、ぜひ引き続きお願いしたい。不登校をはじめ山積する教育問題について、学校が中心となって課題解決に当たるのは当然であるが、学校でもできる部分とできない部分があることも、保護者や地域の理解をいただくことが必要だろうと思う。保護者も含めて地域全体で教育問題を共有し、難しいことであるが協力体制ができるように、啓発活動等にも力を入れていただきたい。地域の子どもたちの健全育成を願わない市民はいないと思う。教育委員会はマスコミ等の論調、世論の動向を注視しながら、本来あるべき学校教育、公教育の役割を果たしていただき、各学校に対して適切な指導をお願いしたい。なお、不登校児童・生徒、保護者が利益目的の不登校ビジネスによる被害に遭わないよう、学校や教育委員会から、正しい情報の提供と注意喚起をお願いしたい。

4 番 委 員 : 横瀬では担任の先生を含め、体調を崩して休みの人が増えてると聞いた。期末テストもあり秩父夜祭も近づいている中、風邪等ひかずに元気に過ごせるよう、生活ができるようになって欲しい。

3番委員からも報告があったが、県教育委員会から令和5年度県公

立学校による問題行動、不登校等調査の結果の公表で、不登校の小学生、中学生ともに、全国同様、埼玉県も増加傾向だとあった。不登校理由として、1位が学校生活に対してやる気がでない。2位が生活リズムの不調。いじめでは、冷やかしやからかい、悪口が多くなっていて、軽くぶつかられた、叩かれたが続いていた。増加の要因として、コロナ禍以後、学校生活の活動が通常に戻る中、生活環境の変化などをあげ、生徒同士の交流の増加に伴う、いじめの認知の増加や新たな交友関係の構築など、学校生活に意欲が湧きにくい状況を指摘している。今の子どもたちの様子を見ていると、2学期はイベントが多くなり、喜ぶ子が多いが、中にはコロナ禍で小さいときに園に行くことが少なかったり、友達と遊ぶこともあまりなく、イベントがほとんど無くなっていた時期を過ごしているので、学校に行って環境が変わった他に、新しい友達との関わりなど、切り替えていくのが大変な子もいるように思う。いじめも、本人にはそんなつもりはないが、兄弟と接しているように声をかけたり、行動してしまうと、受け取る側が慣れていなくて、嫌だと感じてしまうようなところもあるように思う。こういう例を解消するため、子どもたち同士、親や先生も間に入って話をしたりして、誤解や相手の気持ちを知って、うまく対処できるように育ってほしい。

ひまわり教室に不登校で通っている親からは、よく対応してもらって、少しずつ行けるようになって、よかったという声も聞いている。

## (2)事務局からの報告事項

事務局 長：秩父市議会12月定例会について報告する。

お手元に会期日程と内容一覧を配布しているのでご覧いただきたい。秩父市議会12月定例会は現在会期中であり、会期は11月20日(水)から12月13日(金)までの24日間である。会期中の日程は、11月20日が開会日、11月25日が議案に対する質疑・議案の委員会付託、11月26日が文教福祉委員会で、ここまでの日程は既に終了している。今後の日程は、12月5日(木)6日(金)9日(月)までの3日間が市政に対する一般質問、12月13日が閉会の予定である。

今回の議会に付議した議案は全部で29件で、そのうち、職員、特別職及び議員の給与改定に伴う議案として、条例の一部改正4件、補正予算5件の計9件が初日即決議案として既に可決されている。その他の議案は、専決処分が1件、辺地計画の策定が1件、指定管理者の指定が10件、条例の一部改正が3件、補正予算が5件付議されている。今回の議案のうち、教育委員会関係は、指定管理者の指定についての議案の議案第88号で浦山歴史民俗資料館の指定管理者を現在の(株)ちちぶ観光機構を引き続き指定する議案を上程している。なお、本件は、議会の議決を経る案件であるので、本来であれば先月の定例会にて教育委員会の議決を先に

得るべき案件であったが、提出を失念しており、お詫び申し上げます。つきましては、本日の追加議案として後ほど説明させていただきたいと思う。その他、議案第92号の補正予算に、市指定有形民俗文化財中町笠鉾のキリンジャッキの修理に関する補助金24万8千円と全国植樹祭記念事業笠鉾・屋台特別展示負担金を280万円計上している。

次に、今回の一般質問には12人の議員が登壇する予定で、そのうち、7人の議員から教育委員会への質問の通告があった。通告内容は、「小中学校におけるペタンクの体験学習取入れについて」「学校給食無償化について」「ラーケーション導入について」「自転車の通学時における安全対策について」「運動会体育祭の日程について」「児童生徒への補助事業について」「中学校部活動について」「中学生の制服について」「教育委員会の機構について」「大田中学校校舎大規模改造工事について」などである。

学校指導監： 2点報告する。

1点目、令和6年度第2回秩父市障害児就学支援委員会についてである。本委員会は11月8日(金)の午後、秩父市役所本庁舎4階・第一、第二委員会室にて開催された。各学校および事務局からの報告をもとに、今年度は小学校318件、中学校87件、未就学34件、計439件の就学が判断された。

2点目、令和6年度優秀な教職員の表彰についてである。高篠小学校・宮本朝子教諭が、優秀な教職員(れんたつ教職員)として表彰された。宮本教諭は、豊かな経験に基づく確かな見識と判断力を備えており、教務主任として校長の学校経営方針を理解し、教科指導、生徒指導において学校運営に貢献してきた。今月8日(金)にホテルブリランテ武蔵野で表彰式が開催され、表彰状を受け取られた。

保健給食課長： 3点報告する。

1点目、埼玉県では、ふるさとの味の恵みを学校給食にと掲げ、毎年6月と11月を彩の国ふるさと学校給食月間と位置づけている。秩父市でも、今月はお米について太田産米を2回提供する他、埼玉県産や秩父地域の地場産物を多く取り入れた献立の給食を提供している。吉田産のえごまを使用したえごま和えや、彩の国肉まん、おつきりこみ、しゃくしなスパゲティなど、地元産の食材を多く使用し郷土料理や地場産物に興味を持ってもらえるよう、献立表にも一言コメントを入れるなどの取り組みをしている。

2点目、学級閉鎖についてである。今月に入り、秩父第二中学校の2年2組がマイコプラズマ肺炎感染症により、在籍者数の39人中8人欠席となり、11月19日から21日の3日間、学級閉鎖となった。また、荒川東小学校の6年生は、1クラスだけで学年閉鎖になるが、こちらはインフルエンザでにより、在籍者27人中8人に欠席となり、11月26日から28日までの3日間、学年閉鎖となった。



3点目、10月の感染症発生状況である。新型コロナウイルス感染症は小学生が14人(9月対比7人減)、中学生が28人(9月対比増減0人)、合計で42人(9月対比7人減)であった。9月対比の人数では新型コロナウイルスによる感染者は減ったが、マイコプラズマ肺炎が増えて、9月は1名であったが、10月は、小学生が22人、中学生が15人、合計37人という発生状況である。学級閉鎖等も出てきているので引き続き感染予防対策を周知していきたい。

教育総務課長 : 1点報告する。

教職員のストレスチェックの実施についてである。教職員のストレスチェックは令和3年度から実施し、今年度は10月7日～20日までの14日間、厚生労働省が推奨する57項目について、パソコンを使用し、選択式の回答をいただき、高ストレスの判定を行った。対象者数は、県費負担教職員396名で、そのうち受験者数は、287名であった。この結果、高ストレス者と判定され、医師の面接指導が必要と認められた人の中で、本人が面接を希望される場合は、教育委員会で指定した医師との面談を行い、その結果に基づき治療に当たるかどうかを決定するという流れになる。この調査票の内容や結果については、すべて個人情報となるので取り扱いには十分注意しながら、今後も教職員の健康維持のため定期的に続けていきたいと考えている。

学校教育課長 : 2点報告する。

1点目、令和7年度の秩父市学童保育室の入室についてである。10月10日(木)から12月5日(木)の間で、入室申請を受付けている。今年度は、夏休みのみ保育希望の6年生児童2名を除き、民間の学童保育室と連携を図りながら対応し、4月当初に待機児童は発生していない。また、夏休みのみ保育希望の児童2名は、7月、8月の2か月間、受け入れを行っている。来年度も4月当初から待機児童が発生しないよう、早い段階で、各学童保育室と連携を図り、体制整備に努めていきたいと考えている。

2点目、旧荒川幼稚園の敷地整備工事についてである。令和3年3月に閉園した荒川幼稚園であるが、今年の6月28日に園舎等の解体工事が終了し、地権者へ原状復旧にて土地を返還するための土の入れ替え工事を行う。今年の3月末で土地を返還する予定であったが、解体工事で、園舎の基礎コンクリートが堅固であり解体工事の工期を延長したこと、また、解体に伴い敷地内に埋設されていた石が掘り起こされ、表面に大きな石が複数ころがっていて、石を取り除くため、土の入れ工事が新たに必要になったものである。敷地整備工事は、荒川地内の事業者である株式会社HANASUIが落札し、工事の進捗状況によって変わるが、来年の3月21日までに工事を終了させ、3月末をもって地権者へ土地を返還する予定である。

また、先ほど2番委員から要望を受けた出退勤システムの運用についてであるが、導入の趣旨を十分に認識していただき、管理職においてよく確認をしていただくということを前提に、適切な出退勤システムの運用をするよう、各学校に校長会議や通知文を作成し、啓発を行ってまいりたい。

文化財保護課長 : 1点報告する。

昨年の秩父夜祭で発生した下郷笠鉾の車輪トラブルのその後の対応についてである。昨年12月3日夜、下郷笠鉾が聖人通りを曳行中に右前輪内側の金輪の一部が外れるトラブルが発生した。この影響で下郷笠鉾は団子坂および御旅所へ曳行を断念し、応急措置をして収蔵庫へ帰還する事態となった。この事態を受け、昨年12月10日と本年1月18日に当該車輪を含む全ての車輪について、市文化財保護審議委員による検査を行った。その結果、当該車輪は、金輪と木部が接する面の経年劣化によりトラブルが発生したこと、車輪の木部自体は影響がなくそのまま使用できること、その他の車輪は特に異常が確認されなかったことが判明した。また下郷笠鉾の車輪は、旧来の使用により、秩父祭屋台4基のように、内・外両側の金輪を繋ぐためのプレートが設置されていなかったことから、こうしたトラブルの可能性を減らすためにも、今回の修理で新たに設置すべきとの助言もいただいた。これを受けて、9月補正で予算を確保、工事に着手し、右前輪は、まず内、外の金輪を取り外して、今日15日(金)に金輪のはめ直しを行なった。その後、各車輪に3ヶ所ずつプレートを設置して、今日24日(日)の組み立てに間に合うように、22日(金)に修理が完了した車輪が無事に下郷に納入された。なお、今回の工事に際しては、例年の秩父祭笠鉾・屋台の修理、工事同様、国庫補助金の交付を受けて実施したことを申し添える。

教育研究所長 : 1点報告する。

今年度、秩父市学力向上推進委員会で教科ごとに決定した研究協力校で、以下の日程で授業研究会を行っている。10月25日(月)には高篠小学校で「主体的な学びを通して確かな学力を身に付ける学習指導の工夫」を研究テーマとした算数部会の研究会が行われた。授業を通じて、「見通しを立て、学び方を選択・実行する力」「既習の知識・技能を活用し、実生活の課題解決に結びつける力」の育成に、学力調査分析から見出した支援の方策がどのように効果があったかについて、協議が行われた。11月15日(金)には高篠中学校で「一人一人のニーズに合わせた指導の実践～」をテーマに、11月18日(月)には秩父第一中学校で『『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善』をテーマに、それぞれ外国語部会の授業研究会が行われた。両校ともに「令和版チチブチャレンジ」の授業スタンダード5ステップである「つかむ」「考える・取り組む」「広げる・深める」「確かめる」「振り返る」を踏

まえ、生徒が課題解決のために協働した学習をすることで、学びを深める授業を実践し、研究部員が成果と課題を協議した。11月18日(月)には、影森中学校で「ICT機器の特性を生かした教科指導」をテーマに国語部会の授業研究会が行われた。「自立語と付属語」という文法の学習において、既習事項をもとに品詞の特徴について1人1台の学習用端末を活用しながら考え、グループで話し合う活動を通じて理解を深める授業であった。授業後、「課題の設定、見通しを持つ」「個人、グループで考える」「まとめ、振り返り」の3つの場面について、指導の在り方について、研究協議が行われた。各授業において、研究テーマに関連する各教科部会の班員が指導案の検討から関わっており、授業後の研究協議会・校内研修では実施校の教職員とともに協議を深めるなど有意義な時間となった。今後、1月20日(月)に尾田蒔中学校で数学、1月24日(金)に影森小学校で国語の授業研究会が行われる。実態に応じた授業改善につながるよう、それぞれの研究部会で指導案検討が進められている。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

## 6 議案審議

教 育 長 : 議案第23号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長 : 議案第23号「秩父市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第23号は、原案どおり可決した。

議案第24号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長 : 議案第24号「秩父市立小・中学校職員サービス規程の一部を改正する  
訓令」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第24号は、原案どおり可決した。

議案第25号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長 : 議案第25号「指定管理者の指定について(秩父市立浦山歴史民俗  
資料館)」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること

いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第25号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、2件の協議をお願いする。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

### (2) 11月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 12月教育委員会定例会について、12月25日(水)午後2時から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、12月教育委員会定例会については、12月25日(水)午後2時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

## 8 その他

事 務 局 : 1点、事務連絡を申し上げる。お手元に配布した通知のとおり、総合教育会議が12月19日(木)午後3時から、歴史文化伝承館5階第1会議室において、開催される。出席をお願いする。

## 9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。以上をもって、秩父市教育委員会11月定例会を閉会する。